



# 大津市公報

平成 26 年 4 月 1 日  
号外 (第 29 号)

発行所 大 津 市 役 所  
発行人 大 津 市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

### ○ 企 業 局 公 告

公共下水道事業受益者負担金の平成26年度の賦課対象区域に関する公告…………… 1

## 企 業 局 公 告

### 公共下水道事業受益者負担金の平成26年度の賦課対象区域に関する公告

大津市公共下水道事業受益者負担金の平成26年度の賦課対象区域は、次のとおりである。

平成26年 4 月 1 日

大津市公営企業管理者 山 本 博 志

負担区の名称	賦課対象区域
小松負担区	北小松の一部、南小松の一部、北比良の一部
木戸負担区	南比良の一部、大物の一部、荒川の一部、木戸の一部、八屋戸の一部
和邇負担区	和邇北浜の一部、和邇中浜の一部、和邇中の一部、和邇今宿の一部、小野の一部
湖西負担区	山百合の丘の一部 (19街区の一部)、伊香立向在地町の一部、伊香立下在地町の一部、真野四丁目の一部 (2街区の一部、18街区の一部)、真野五丁目の一部 (17街区の一部)、真野六丁目の一部 (6街区の一部、15街区の一部)、真野普門一丁目の一部 (3街区の一部)、真野普門二丁目の一部 (7街区の一部)、堅田一丁目の一部 (4街区の一部、16街区の一部)、本堅田二丁目の一部 (24街区の一部)、本堅田三丁目の一部 (11街区の一部、19街区の一部)、本堅田四丁目の一部 (24街区の一部)、本堅田五丁目の一部 (4街区の一部)、本堅田六丁目の一部 (11街区の一部、12街区の一部、14街区の一部、26街区の一部、35街区の一部、39街区の一部、43街区の一部、50街区の一部)、衣川一丁目の一部 (16街区の一部、21街区の一部、37街区の一部、40街区の一部)、今堅田一丁目の一部 (14街区の一部)、今堅田二丁目の一部 (26街区の一部、32街区の一部)、今堅田三丁目の一部 (3街区の一部、4街区の一部、18街区の一部、19街区の一部、21街区の一部、22街区の一部、23街区の一部)、仰木二丁目の一部 (8街区の一部、17街区の一部、19街区の一部、20街区の一部、22街区の一部、23街区の一部、36街区の一部、37街区の一部)、仰木四丁目の一部 (2街区の一部、13街区の一部、22街区の一部)、仰木の里七丁目の一部 (1街区の一部)、仰木の里東八丁目の一部 (7街区の一部)、雄琴一丁目の一部 (3街区の一部)、雄琴三丁目の一部 (1街区の一部)、雄琴五丁目の一部 (1街区の一部、11街区の一部)、千野一丁目の一部 (17街区の一部)、苗鹿二丁目の一部 (14街区の一部、29街区の一部、35街区の一部)、坂本二丁目の一部 (3街区の一部、21街区の一部)、坂本三丁目の一部 (5街区の一部、25街区の一部、33街区の一部)、坂本四丁目の一部 (7街区の一部)、坂本五丁目の一部 (9街区の一部、10街区の一部)、坂本六丁目の一部 (22街区の一部)、坂本七丁目の一部 (17街区の一部、19街区の一部、20街区の一部、21街区の一部)、坂本八丁目の一部 (9街区の一部、28街区の一部、32街区の一部)、下阪本二丁目の一部 (18街区の一部、22街区の一部)、下阪本三丁目の一部 (15街区の一部、20街区の一部)、下阪本四丁目の一部 (10街区の一部、13街区の一部、15街区の一部、17街区の一部)、下阪本五丁目の一部 (9街区の一部、20街区の一部、21街区の一部)、下阪本六丁目の一部 (44街区の一部)、比叡辻一丁目の一部 (13街区の一部、14街区の一部、17街区の一部)、比叡辻二丁目の一部 (15街区の一部)、木の岡町の一部 (20街区の一部)、穴太二丁目の一部 (10街区の一部、23街区の一部)、穴太三丁目の一部 (10街区の一部)、弥生町の一部 (9街

	区の一部、10街区の一部)、滋賀里二丁目の一部(13街区の一部)、あかね町の一部(2街区の一部)、見世二丁目の一部(6街区の一部、7街区の一部、12街区の一部、18街区の一部)、際川三丁目の一部(32街区の一部、33街区の一部)、際川四丁目の一部(15街区の一部)
皇子山負担区	勸学二丁目の一部(11街区の一部、20街区の一部)、鏡が浜の一部(12街区の一部)、松山町の一部(5街区の一部)、皇子が丘二丁目の一部(6街区の一部)、比叡平一丁目の一部(13街区の一部、20街区の一部、43街区の一部)、比叡平二丁目の一部(26街区の一部)、比叡平三丁目の一部(23街区の一部)、園城寺町の一部(住居表示が実施されていない区域の一部)
藤尾負担区	追分町の一部(6街区の一部)、横木二丁目の一部(5街区の一部)
膳所負担区	におの浜三丁目の一部(3街区の一部)、膳所一丁目の一部(2街区の一部)
晴嵐・山手負担区	朝日が丘二丁目の一部(8街区の一部)、本宮二丁目の一部(29街区の一部)、別保三丁目の一部(4街区の一部、8街区の一部、9街区の一部、10街区の一部)、池の里の一部(14街区の一部)、秋葉台の一部(2街区の一部、29街区の一部)、園山二丁目の一部(20街区の一部)、北大路二丁目の一部(8街区の一部)、田辺町の一部(14街区の一部、15街区の一部)、光が丘町の一部(4街区の一部)、晴嵐二丁目の一部(5街区の一部)、国分一丁目的一部分(8街区の一部、18街区の一部、24街区の一部、33街区の一部、45街区の一部、住居表示が実施されていない区域の一部)
湖南負担区	石山寺三丁目的一部分(16街区の一部、26街区の一部)、石山寺四丁目的一部分(5街区の一部)、平津一丁目的一部分(28街区の一部、37街区の一部)、千町一丁目的一部分(3街区の一部、5街区の一部、7街区の一部)、南郷一丁目的一部分(6街区の一部)、南郷五丁目的一部分(3街区の一部)、南郷六丁目的一部分(住居表示が実施されていない区域の一部)、大石龍門一丁目的一部分(11街区の一部)、森三丁目的一部分(5街区の一部)、里三丁目的一部分(8街区の一部)、稲津二丁目的一部分(1街区の一部)、黒津一丁目的一部分(1街区の一部)、関津五丁目的一部分(14街区の一部)、新免二丁目的一部分(6街区の一部)、瀬田二丁目的一部分(15街区の一部)、瀬田三丁目的一部分(41街区の一部)、瀬田四丁目的一部分(1街区の一部)、神領三丁目的一部分(8街区の一部)、玉野浦の一部(8街区、10街区)、大江一丁目的一部分(25街区の一部)、大江三丁目的一部分(6街区の一部、12街区の一部)、大江四丁目的一部分(12街区の一部、24街区の一部)、大江五丁目的一部分(2街区の一部、3街区の一部、5街区の一部、7街区の一部、8街区の一部、20街区の一部、25街区の一部、28街区の一部、29街区の一部、31街区の一部)、大江六丁目的一部分(16街区の一部、34街区の一部)、大江七丁目的一部分(13街区の一部)、大江八丁目的一部分(住居表示が実施されていない区域の一部)、大萱四丁目的一部分(3街区の一部)、大萱五丁目的一部分(4街区の一部、11街区の一部、12街区の一部)、大萱七丁目的一部分(1街区の一部)、大將軍一丁目的一部分(3街区の一部、9街区の一部)、大將軍二丁目的一部分(2街区の一部)、大將軍三丁目的一部分(11街区の一部、25街区の一部)、一里山三丁目的一部分(40街区の一部)、一里山四丁目的一部分(7街区の一部、12街区の一部、29街区の一部)、一里山五丁目的一部分(1街区の一部、9街区の一部、18街区の一部)、一里山六丁目的一部分(2街区の一部、7街区の一部、12街区の一部)、月輪三丁目的一部分(59街区の一部)、月輪五丁目的一部分(4街区)